

令和6年3月 教育委員会会議録

〈 開会 10時00分 〉

開催日	令和6年3月27日（木）10時00分～12時15分		
開催場所	半田市役所 庁議室		
出席委員	教育長 鈴川慶光 委員 新美大 委員 正村日登美	委員 桂優子 委員 久米宏和 委員 堀崎隆資	
説明のため出席した職員	教育部長 森田知幸 主任指導主事 鈴木康弘 給食センター所長 榊原秀夫 スポーツ課長 加藤計志 図書館長 齋藤政樹 新美南吉記念館長 遠山光嗣	学校教育課長 内藤誠 指導主事 高下隆史 生涯学習課長 青木美希 スポーツ課主幹 長坂壮浩 博物館長 関正樹	
事務局	学校教育課総務担当主査 羽根 広		
報告事項	<p>■議案</p> <p>(1) 半田市立学校管理規則施行細則及び半田市立幼稚園管理規則の一部改正について</p> <p>(2) 半田市地区公民館等職員設置規則の一部改正について</p> <p>■報告事項</p> <p>(1) 令和6年3月半田市議会定例会の報告について</p> <p>(2) 令和6年度教育部予算及び主要事業の概要について</p> <p>(3) 寄附、後援願等について</p> <p>(4) 児童生徒（園児）の交通事故・問題行動等について</p> <p>(5) 令和5年度退職管理職・教職員辞令伝達式及び令和6年度半田市教職員受入式等について</p> <p>(6) 令和6年度半田市立小中学校・幼稚園訪問実施計画（案）について</p> <p>(7) 令和6年度研究委嘱校等について</p> <p>(8) 令和6年度教職員の研修予定について</p> <p>(9) 令和6年度半田市学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について</p> <p>(10) 「全国学力・学習状況調査」に関する要望書について</p> <p>(11) 令和6年度地区公民館職員の委嘱について</p> <p>(12) 令和6年度地区公民館の臨時開館日・臨時休館日について</p> <p>(13) 令和6年度学校施設開放管理指導員の委嘱について</p> <p>(14) NEWスポーツイベント『3×3バスケットボール大会』の開催について</p> <p>(15) 令和6年度半田市弓道教室の開催について</p> <p>(16) はんだシティマラソン 2024 の協賛企業・団体の募集について</p> <p>(17) 令和6年度新美南吉記念館半田市民特別観覧券の発券及びはんだ市</p>		

	<p>報への掲載について</p> <p>(18) 各種事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和6年度教育部イベントラリー「ひとつなぎ」の開催について ②「令和6年度前期分 講座・イベント情報誌」について ③「令和6年度ゲストティーチャー登録者リスト」について ④「まなびとゼミ前期受講者募集」について ⑤「あかちゃんとしょかん」ボランティア養成講座について ⑥亀崎図書館「音読教室はじめの一步～新美南吉の世界～」について ⑦「木目込みでちりめん椿を作ろう」について ⑧「旧中埜家住宅で組紐を体験しよう」について ⑨企画展「君は即ち春を吸いこんだのだ～南吉のセンス・オブ・ワンダー」の開催について ⑩「新美南吉記念館だより」第224号の発行について
各課事務連絡	特になし

<議事録>

<p>1. 前会の会議録の承認</p>	<p>(事務局) 2月定例会の会議録について概要説明</p> <p>(桂委員) 9ページの私の発言について、「公民館」とあるが、「生涯学習拠点」の意味で発言したものであるため、修正してください。</p> <p>(事務局) 承知した。</p> <p>(教育長) 1点修正してホームページで公開する。</p>
<p>2. 教育長報告</p>	<p>(教育長) 2月の定例教育委員会から今日までの行事等について報告する。 教育委員の皆様においては、幼稚園の卒園式、小中学校の卒業式にそれぞれ出席いただき感謝する。どの園、学校も大きな問題もなく立派にできていたと聞いている。</p> <p>1日、市町教育委員会事務連絡会議や校長連絡会議で人事異動について協議した。3月29日の夕方に報道機関に情報提供を実施し、30日の朝刊に掲載される。WEB上では、29日17時頃から閲覧できる。一部の学校では、4月1日時点で非常勤等の配置ができない見込みだが、各学校で工夫しながら体制を整えている。</p> <p>1日午後、半田市教育DX研修会が乙川東小学校で開催された。一斉学習からの脱却を図り、自由進度学習を推進するもの。一斉学習とは、先生が前で話して子どもたち全体に問いかけるスタイルで、どの学校もこのスタイルからは脱却してきているが、乙川東小学校では、より一歩進んだスタイルとして、自分のやることを決めて個人個人のペースで学習を進めていく自由進度学習を取り入れている。この取り組みの授業が公開され、このスタイルに関係する講師による講演会も開催された。</p> <p>新しい取り組みではあるが、数年前からキーワードになっている個別最適な学びという言葉のとおり、それぞれ個人の学力や能力に合わせて自ら意欲的に学習に取り組めるよう各学校にも広め、取り入れてもらえるとうれしい。また、これに限らず、子どもたちが生き生きとした姿で学習に取り組めるよう、青山中学校が取り組んでいるセルフ授業のように子どもたちが教え合うことなど、新しいことにも挑戦してほしい。</p> <p>5日、総合教育会議は教育委員の皆様にも出席いただき、教育大綱の改訂について協議したが、来年度以降も「幸せ」を一つの大きなテーマにして各学校で取り組んでほしい。</p> <p>7日、18日にスポーツ・文化関係の表敬訪問があった。珍しいものとして、あらかじめロボットにプログラミングを組んでおいて、ボールが近づいたら前に動く、別のロボットが横から近づいてきたらこう動くといったようにして、ロボットがサッカーで対戦するというものがあった。現場</p>

	<p>ではスイッチを入れるだけ。乙川中学校の2年生が全国レベルの成績を取めた。とてもすごいことをやっているなど感心する一方、学校の中で彼の能力が生かされているのかと感じた。教科の学習やプログラミングの学習で力を発揮できているか、活躍の場を作れているか。学校では目立たなくても、あることに興味を持って一生懸命やっている子たちを学校が生かしていくような取り組みが必要だと改めて感じた。</p> <p>また、小学校の児童がアイスホッケーで全国大会に出たり、体操で全国3位になった子もいたりする。体操の子は東海地区では優勝し、将来的にはオリンピックも目指せるくらいの成績。全国大会に出ることばかりではないが、一人ひとりの個性、いいところを先生たちは見て、その子の意欲をより高められるような言葉がけをしたり、みんなの前で紹介したりすることも大事だと思う。</p> <p>9日、少年少女発明クラブの修了式に出席した。先ほどの話にも通ずるが、大人が専門的な説明をしたことに対しても積極的に質問するような熱心な子が集まっている。いろいろな子がいて面白いが、こういった子も学校で生きるような取り組みが必要である。</p> <p>12日、第3回生徒会サミットがあった。各学校の生徒会の役員が出席しているが、事前にテーマを共有し、各学校で協議してきた上で臨んでいる。例えば、今まではネット5原則というものがあったが、それをデジタル・ファイブに改名して内容を更新したり、学校での取り組みを発表したり、それに対して意見や質問を出し合ったり、どの学校の生徒も盛んに意見交換して、非常にいい活動をしている。</p> <p>これらのサミットでの活動を、各学校に持ち帰って全校生徒に広く周知する必要がある。さらに、この生徒会サミットの間を、半田市の小・中学生の子どもたちから大人や地域に対して発信する場としての位置づけにできるよう工夫していこうと話しているところである。</p> <p>23日、NPO法人子どもたちの生きる力をのばすネットワークが開いている「のばす会」の卒業・修了を祝う会に出席した。卒業生はもちろんだが、進級する子どもたちに対してもお祝いの言葉があった。学校ではなく、こういった場でエネルギーを溜めて、次のステージへ行こうとする姿を見て、学校だけでなく子どもたちの居場所になるような場の大切さを改めて考えさせられた。いろいろな子どもがいるが、一人ひとりのことを思い、理解しようとし、学校が好きになるような取り組みができる先生、学校であってほしい。</p>
<p>3. 議題 ■議案 1) 半田市立学校管理規則施行細則及び半田市立幼稚園管理規則の一部改正</p>	<p>(学校教育課長)</p> <p>昨年11月、半田市の「性の多様性に関する職員ガイドライン」が策定され、性の多様性の尊重等を目的に、市への提出書類等においては、原則、性別欄を設けないとする取扱いとなったことから、両規則に定める市への提出書類において、性別の記入欄を削除することとし、学校管理規則施行細則にあつては様式第4を、幼稚園管理規則にあつては様式第1及び第2を改正するものとなる。</p> <p>なお、これらの規則は、令和6年4月1日から施行したいとするものである。</p>

(正村委員)

性別欄を削除したときに、子どもの名前から男女がわかりづらい子もいると思うが、現場で困ることはないのか。

(指導主事)

学校では、以前から男女で分けることが多かったが、性別で分ける必要がない場面では一緒にしてもいいはずである。ただ、これまでの慣習から抵抗がある教職員も多いと思うので、このガイドラインや様式の変更が、現場での気づきのきっかけになるといい。

例えば、体育の授業においては、特に中学校では男女別で実施している学校も多いが、国の指針では共修を推奨している。また、児童会や生徒会についても、以前は男が何人、女が何人と定数を設けていたところ、男女で分ける必要がないという判断から、今ではほとんどの学校が全部で何人と変更している。

一方で、男女による身体的な違いはあるので、その点は気を付けないといけない。

そういったことが整理され、生きづらさを感じている子の窮屈さが軽減されればいいと思うが、過剰に反応することで逆に生きづらさを感じる子もいると思うので、本当に難しい。

(正村委員)

どちらのタイプもいると思う。私自身も考え方を整理していかないといけない。

(久米委員)

名簿はどうするのか。

(指導主事)

名簿は、既にどの学校も男女混合になっている。

ただ、名簿そのものは混合で問題ないが学校現場が頭を悩ませることの一つとしては、卒業式の並び順がある。証書を渡すのは混合でいいが、合唱をしようとするとき性別で声質が違うので、男女で分けたほうが声が揃う。学校も工夫しながら取り組んでいる。

(主任指導主事)

学校や園としては、性別は知っておかなければならない情報である。自認がどうかは別として、身体的な特徴や健康管理において必要な情報の一つであることは間違いない。この書類で把握しなくても、別の機会に、なんらかの手段で必ず把握する。ただ、この書類で知る必要があるかどうか。

(新美委員)

例えば、性被害の訴えがあったときに、学校は性別を把握していないと対応に困ることがあるのではないか。

また、トイレや課外活動での入浴など、性別を把握せずにどう対応するのか。

(学校教育課長)

今回の改正は、学校が男女の別を把握しないという意味ではなく、この書類上、性別を書かせることをしないという改正である。

(新美委員)

実際には、どのように把握するのか。

(学校教育課長)

幼稚園・学校は、入園・入学前に健康診断を実施することになっており、そこで提出いただく就学时保健調査票等には性別の欄があり、その書類を記載していただくことにより男女の別を把握することができる。

(新美委員)

健康診断の書類には男女を記載してもらうが、他の書類では欄を削除するとのことだが、この基準がわからない。

(学校教育課長)

はじめに紹介した「性の多様性に関する職員ガイドライン」においては、必要以上に性別の記入を求めないこととしているため、最低限男女を把握する必要がある書類には性別欄を残し、そうでない書類からは削除するもの。

(主任指導主事)

トイレの話について。学校現場では、入学前や把握したタイミングで本人や保護者とよく話し合いをして、その子に合った必要な配慮をしている。必要に応じて教育相談員や指導主事も一緒になって、どんな学校生活を送るのか、具体的な場面を想定してそれぞれの事情に寄り添いながら必要な配慮を考えていく。

(桂委員)

配慮してもらうにあたっては、まずは本人や保護者が発信しないと学校は把握できないと思うが、本人や保護者が伝えやすいような工夫はされているのか。発信するのも勇気がいると思う。

(主任指導主事)

具体的に各学校がどのような工夫をしているかは承知していないが、例えば、健康調査票であれば備考欄を設けて性自認のことなどを発信しやすい工夫をしている学校はあると思う。また、児童生徒自身が発信しやすい工夫としては、教育相談の事前アンケートで、そういったことも

	<p>含めて心配なことがあれば書いてくださいと伝えたり、顔を合わせて教育相談したときに困ったことや心配なことがあれば話してくださいという声かけをすることで把握に努めている。</p> <p>(堀崎委員) 校舎の改築事業が進んでいるが、新校舎を建設するときに、多目的トイレは設置していかなければいけない。</p> <p>(教育部長) 乙川中学校では、1フロアに1か所、多目的トイレを設置している。亀崎小学校においても、同様に設計している。今後も同程度の多目的トイレは設ける予定としている。</p> <p>(教育長) 学校では、子どもや保護者が公にしているかどうかによらず、様々な事情のある子がいるという認識を持って対応していかなければならない。 では、議案1について、ただいまの提案のとおりとしてよろしいか。</p> <p>(全委員) 異議なし。</p> <p>(教育長) 承認いただいたので、この内容で改正してください。</p>
<p>2) 半田市地区 公民館等職員設置規則の一部改正</p>	<p>(生涯学習課長) 公民館館長と主事の謝金月額を、現在支給している金額である、館長29,000円、主事23,000円に規定を改めるもの。 現行第6条第1号の館長26,000円、第2号の主事20,000円を、それぞれ29,000円、23,000円に改正する。3,000円の根拠は、現行では第4号「その他手当等 教育委員会が別に定める額」として上乗せして支給してきたもの。令和3年度から、この方法で支給している。 経緯について説明する。令和元年度末からの新型コロナウイルス感染防止のために、公民館を閉館したり開館したりする際には新たにルールを作成し、制限ある中で公民館を運営するといった新たな業務が発生し、館長や主事に大きな負担がかかった。また、コロナ禍をきっかけに、公民館の管理業務について改めて実態把握をした結果、当時の謝金の額である館長26,000円、主事20,000円と想定する以上の業務を行っていることが顕在化した。この状況をふまえ、令和3年度より館長26,000円、主事20,000円の謝金月額とは別に、管理業務対応分の手当として3,000円上乗せして謝金を支給してきた。その際、3,000円については、規則の第6条第4号「その他手当等」に基づく手当として整理し、規則を改正せずに支給してきた。</p>

しかし、公民館職員から3,000円の手当が規則の表記からは読み取りにくいという指摘があったこと、また、施設の運営管理は恒常的に必要な業務であり、3,000円を別立てにする必要はないと見なし、金額の記載をそれぞれ29,000円、26,000円に改正する。

なお、今回の一部改正による実質的な謝金月額の変更はない。

(久米委員)

金額のことは承知したが、館長の勤務時間について教えていただきたい。

(生涯学習課長)

市内には14の地区公民館があるが、午前中に在席していたり、午後には在席していたりと地域の実情に応じた勤務としている。開館時間は、朝9時から夜9時までの10時間であり、常駐はお願いしていない。

館長と主事3人が午前中揃ってる館もあれば、館長と主事の2人の館もある。中には、開錠と施錠をする管理人がいる館もある。

(久米委員)

金額を聞いて少なさに驚いた。公民館の電球をLED化したときに館長には休みの日にも対応していただいたこともあり、大変感謝している。

(新美委員)

今回、実質の値上げはしていないとのことだが、値上げしてもいいのではないか。なかなか大変な業務だと思うが、誰か辞められたときに、次に引き受けてくれる方を探すのが大変との話も聞く。最低賃金も上がっており、労働時間に見合う金額を検討しないと、今後の人材確保もますます難しくなっていくのではないか。

(生涯学習課長)

令和2年度に3,000円を手当として支給することを決定した。このときの予算査定の際、3,000円を上乗せする条件として、当面は増額しないこととした。

ただ、ご意見いただいたように、今の社会状況を踏まえると29,000円や26,000円という額は少ないと感じるが、他部署の委員等の報酬とのバランスも加味して検討していく必要がある。

(教育長)

それでは、ただいまの提案のとおりとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし

(教育長)

	承認いただいたので、この内容で改正してください。
<p>■報告事項</p> <p>1) 令和6年3月半田市議会定例会の報告</p>	<p>(教育部長)</p> <p>3月の定例会の一般質問及び代表質問のうち、教育委員会に関する質問について報告する。</p> <p>公明党の坂井美穂議員からは、主題1「デジタル性暴力から子どもを守る取り組みについて」、要旨1「スマホやSNSの普及による、デジタル性暴力の被害について」、質問1「児童生徒が自撮りしたわいせつな画像を他人に送ることで被害を受ける、デジタル性暴力の被害について、どのように捉えているか」と質問があった。</p> <p>答弁としては、デジタル性暴力の被害は、ひとたび画像がインターネット上に流出すれば、不特定多数の人に繰り返しコピーされ、削除することが非常に難しく、深刻な事態に発展するおそれのあるものであり、児童生徒の心身に有害な影響を及ぼすものである。人権を著しく侵害する極めて悪質なデジタル性暴力は、断じて許されるものではない。</p> <p>その被害の防止については、児童生徒に対し、自撮り被害の実態と加害者の巧妙かつ悪質な手口などについて継続的に伝えていくことが必要であり、また、被害にあった児童生徒を早期に発見し、支援できるよう、教職員等への啓発なども必要であると考えていると説明した。</p> <p>要旨2「児童生徒を性暴力から守るための取り組みの現状について」、質問1「児童生徒を SNS等ネットを通じた性暴力から守るためのネットリテラシー教育の現状はどのようなか」との質問に対しては、各学校では、毎年、情報モラル教育の指導計画を定め、総合学習や道徳、学級活動などの時間を活用し、ネット社会に潜む危険性などに係る教育活動を進めている。また、本市では、中学校生徒会サミットにおいて、「デジタルファイブ・5つの約束」として、一つ、デジタル機器やインターネットサービスは時間を決めて使うこと、一つ、みんなが笑顔になるように使うこと、一つ、正しい使い方を考え、責任をもって行動すること、一つ、情報は大切に、安全に用いること、一つ、いろいろな考えを大事にして、力を合わせること、といった、デジタル社会を生きる上での指針が提案され、生徒主導で、SNSを含めた、インターネットを利用する上での安全管理や責任行動などの啓発が行われるなど、児童生徒の主体性を尊重した取組も進めていると答弁した。</p> <p>要旨3「児童生徒と保護者を守る、自撮り被害防止アプリなどについて」、質問1「児童生徒の性的な自撮りを AI が自動検知し、児童生徒に削除を推奨すると同時に保護者のスマホにも通知する、自撮り被害防止アプリを児童生徒と保護者に周知してはどうか」との質問に対しては、ご紹介の無料アプリは、愛知県警や藤田医科大学などの連携・協力により開発されたもので、児童生徒の自撮り被害防止に非常に有効なツールになると認識しており、これから、各学校を通じて、児童生徒及びその保護者へ周知し、利用を呼び掛けていくと答弁した。</p> <p>質問2「学校の学習用端末での盗撮や拡散などの事例が起きている。不適切な画像や動画の撮影を検知し、児童生徒に削除を推奨すると同時</p>

に教員の端末にも通知するアプリの実証実験を検討してはどうか。」との質問に対しては、県内で実証実験に参加している長久手市は、愛知県警からの要請により協力することになったと聞いている。そのため、本市においても、愛知県警などから協力依頼があれば、可能な限り協力していくと答弁した。

創造みらい半田の竹内功治議員からは、主題1「児童生徒の学力がさらに向上するための取組み」、要旨1「現状と取組みについて」、質問1「半田市では「幼保小中一貫教育HANDAプラン」に基づき、キャリア教育を推進しているが、児童生徒の学習する姿勢や学力は向上しているか。また何か課題や問題は生じているか」と質問があった。

答弁としては、本市の進めるキャリア教育は、単に成績やテスト結果といった学力の向上を目指すものではない。自分自身の「夢」やその先にある「幸せ」を追い求め、自分らしく生きていく力を育成するため、全ての教育活動の基盤として位置付けているものである。このような力は、数値化して経年比較等できるものではないが、児童生徒が課題解決に向けて主体的に行動する姿を見る機会は増えてきている。主体的な行動を促す取組のさらなる充実が、今後の課題であると捉えていると説明した。

質問2「小中学校ではタブレット端末を使用した授業など、ICTを活用することが大幅に増えている。ICTの活用を推進することで、児童生徒の学力は向上しているか」との質問に対しては、本市において、ICTを活用した教育の導入前と導入後の学力の変化等について、数値として比較できるものはない。しかしながら、文部科学省が全国的に実施した調査・研究によれば、小学校・中学校のいずれにおいても、ICTを活用した授業を行った方が、活用しなかった授業よりも、児童生徒のテスト結果が高く、学力向上に効果のあったことが実証されている。タブレット端末や電子黒板などの活用は、多彩な授業の実施を可能とし、児童生徒の学習意欲を高め、授業内容の理解促進につながっていると答弁した。

質問3「社会全体で国際化が進み、英語の学力向上が求められている。ただ、苦手意識を持つ児童生徒が多い英語だが、小中学校における英語の学習の取組み状況について何う」との質問に対しては、小学校では、専科教員の配置を進めながら、日本語と英語の音声の違いに気付かせ、英語特有のリズムなどに親しみ、基本的な英語表現を用いて自分の考えや気持ちを伝え合うことなどに取り組んでいる。中学校では、英語の音声・単語・文法・表現などの知識や、読む・聞く・話す・書く技能の習得を図り、学習した英語表現を用いて話し合ったり、レポートに書いて表現したりすることなどに取り組んでいる。また、小・中学校ともに、ネイティブ・スピーカーの英語指導助手であるALTを活用し、実践的なコミュニケーション能力の育成を図っていると答弁した。

要旨2「さらなる学力向上の取組みについて」、質問1「全国では英語のイメージ教育や英語スピーチコンテストなど、児童生徒が英語の苦手意識を減らすための取組みが行われている。半田市でも英語の学力が伸びるよう、新しい取組みが必要と考えるがいかがか」との質問に対

しては、現在、A L Tの活用方法等の見直しを進めており、先進自治体の取組も参考にしながら、より効果的な英語学習のあり方を模索しているところである。従来は、A L Tを各学校に派遣し、英語の授業に参加させ、発話指導などに活用してきたが、今後は、これに加え、I C Tを活用してA L Tとの対話機会を増やしたり、授業外の学校活動における交流機会を設けたり、その他、多彩な取組の実施を検討している。これらの取組は、単に英語の成績やテスト結果の向上を目指したものではないが、総合的な英語力を養う上で有効であると考えていると答弁した。

質問2「全国で学力テストの成績が良い自治体や地域では、家庭学習の時間など、学校外での学習時間が多い傾向がある。これまで以上に、家庭学習の充実などを図る取組が必要と考えるがいかがか」、質問3

「児童生徒のさらなる学力向上のために、何か新しい取組を考えているか」との質問に対しては、現在、タブレット端末で、全ての児童生徒が利用できる学習教材として、A I搭載型の学習ドリルの導入を計画している。このドリルは、児童生徒の回答内容から理解度などを分析し、つまづきの原因を特定、理解を促すための新たな設問を自動で出題するものである。このドリルの導入により、児童生徒一人ひとりに個別最適化した学習が可能となり、さらなる学力の向上が期待できる。また、タブレット端末は、自宅へ持ち帰り、家庭学習に用いることが可能であり、A Iドリルを積極的に活用することで、家庭学習の充実も図ると答弁した。

質問4「教育の取組日本一 半田市」と呼ばれるような自治体を目指してほしいと考えるが、その見解を伺う」との質問に対しては、本市の進める教育は、単に学力の向上のみを目指すものではない。児童生徒が楽しいと思える学校づくりを行い、夢や目標に向かって自らを高め、自分と周りの人の「幸せ」について考えることができる児童生徒の育成を目標としている。この意味で、今後も、「教育の取組日本一半田市」を目指して取り組んでいくと答弁した。

代表質問では、志民ネットの中村和也議員から、主題1「令和6年度市長施政方針について」、要旨2「はたらく親を応援する街へのチャレンジについて」、質問1「はたらく親を応援する街において、教育先端都市を目指すチャレンジは、どのような位置づけになったのか、考え方を教えてください。」との質問があった。代表質問については、市長が答弁している。

答弁としては、教育先端都市は、市長公約として掲げたビジョンの一つで、「幸せになるための教育」と「ICT教育」を中心的な施策として位置付け、従来から重点的に取り組んで来ているものである。一方、「はたらく親を応援する街へのチャレンジ」は、市民の皆様と共に挑むチャレンジ項目の一つとして、子育て支援策をテーマに、これから取り組んで行くこととしているものである。いずれも、半田市を魅力あふれる都市とするために必要な施策であり、相互に関連する重要な取組となるので、全力を挙げて取り組んでいくと答弁した。

要旨5「主な大型プロジェクトについて」、質問1「新総合体育館の基本構想を策定する中で、市民の意見を聞いて複合化や集約化も含めて検

	<p>討していただきたいと考えるが、どのように考えているか教えてください。」との質問に対しては、新総合体育館建設については、既存の体育館にはない新たな機能の追加や、民間活力の導入など様々な可能性を視野に入れ進める必要がある。そのため、基本構想を策定するうえで、アンケートやワークショップなど、市民の皆様からご意見を伺いながら、スポーツ以外にも使える施設への複合化や集約化の必要性などについても検討していくと答弁した。</p>
<p>2) 令和6年度 教育部予算及び 主要事業の概要</p>	<p>(学校教育課長)</p> <p>「学校生活支援事業」、162,704千円は、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校生活支援員や特別支援学級補助員等を各学校へ配置するものである。</p> <p>「共に学ぶ教育環境整備事業」、25,388千円は、令和5年度までの「切れ目のない支援体制整備充実事業」の事業名称を変更するもので、医療的ケア児はじめ多様な特性を持つ児童生徒と、その他の児童生徒とが一緒に学ぶことができるよう教育環境を整備するものである。</p> <p>「いじめ・不登校対策事業」69,900千円は、適応指導教室の設置運営、スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカーの派遣・配置等により、いじめ・不登校対策を推進するものである。</p> <p>「小学校水泳授業指導補助委託事業」24,186千円は、小学校の水泳授業の指導補助を民間に委託し、室内プールで授業を行うもので、令和5年度から実施の花園小学校に、新たに成岩小学校と亀崎小学校を加え、計3校で実施するものである。</p> <p>「学校地域協働支援員配置事業」6,279千円は、学校と地域との調整等を担う学校地域協働支援員を配置するもので、令和5年度から試行的に実施している亀崎小学校に、新たに乙川東小学校を加え、計2校で実施するものである。</p> <p>「中学校部活動改革に伴う施設整備事業」28,468千円は、本年9月に中学校部活動の土日祝日の活動を廃止するが、引き続き、スポーツや文化芸術活動への参加を希望する生徒には、地域団体等の活動に参加できるよう調整しており、その一環として、地域団体等が学校施設を利用する際に必要となる環境を整備するものである。</p> <p>「小学校防犯カメラ整備事業」10,018千円は、学校への不審者等の進入対策として、校内各所への防犯カメラ設置を進めるものである。</p> <p>「亀崎小学校改築等事業」907,405千円は、老朽化した学校施設の改築等を行うもので、令和6年度は、現校舎の解体と新校舎建設などを進める。</p> <p>(給食センター所長)</p> <p>「学校給食食材購入事業」は、給食用の食材を購入するもので、食育の観点から、可能な限り地産地消の推進を図っている。事業費は、517,094千円。給食の食材費は、保護者の方に学校給食費としてご負担をいただいております。現在の給食費は1食あたり、小学校250円、中学校290円としている。ただし、昨今の物価高にあっては、その費用だけでは給食の質を確保することが難しいため、令和6年度は1食あたり、小学校25円、</p>

中学校30円を一般財源で補助する。今後の食材費高騰への対応については、令和7年度からの給食費改定に向けて、令和6年度中に協議を進めていきたい。

その他としては、地元食材を購入するための費用2,530千円、また、新学校給食センターでの調理が2学期から始まるので、これに向けたテスト調理のための食材費、約3,000食分の600千円を計上している。

「学校徴収金管理システム導入事業」は、学校教職員の事務負担の軽減を図ることを目的に、これまで学校が行っていた、給食費や教材費などの徴収管理事務を市に移管して行うもので、事務の効率化を図るために、システムを導入して運用する。事業費は、4,105千円。令和6年度においては、令和5年度に構築したシステムを運用させるために必要な「通信運搬費」「保守委託料」、「インターネット回線設定委託料」を計上している。本格稼働は2学期からを予定している。

「新学校給食センター建設事業」は、令和6年9月の供用開始に向けて、新学校給食センターの建設事業を引き続き進める。事業費は、2,255,779千円。令和6年度においては、令和5年度に債務負担行為で設定した建設工事費や、事業用・事務用備品購入費のほかに、竣工式に係る費用237千円、令和7年度に行う現センター解体に向けたアスベスト調査委託料4,400千円などを新たに予算計上している。

(生涯学習課長)

「音楽のあるまちづくり事業」では、セントラル愛知交響楽団との協定に基づき、演奏会や音楽講座の開催、幼・保・子ども園、小学校へのアウトリーチ、中学校吹奏楽部アドバイザー制度を継続して実施する。また、新規事業の「音楽マルシェ」をマツイシ楽器、山本楽器と連携して開催し、子どもたちに楽器体験、演奏会を通して音楽へ興味をもつきっかけにつなげる。さらに、もうひとつの新規事業である「半田市民管弦楽団との共催事業」では、半田市出身の世界的ピアニスト「沢田蒼梧」氏を招聘して、市民へ上質な音楽を提供する。

「成岩公民館改築等事業」は、老朽化した現公民館に代わり、成岩小学校敷地内のプール跡地に地域住民の交流拠点となる施設を新たに建設する。小学校区が地域コミュニティの拠点となるよう、多世代が気軽に集い、地域の活動や交流が促進されるような施設を目指す。令和6年度は、今年度実施した各種調査・地域での話し合いをもとに、基本設計・実施設計の委託、プール解体工事とそれに伴う土留対策工事を実施する。

「福祉文化会館更新事業」は、建設後36年経過し、施設や設備の老朽化が課題となっている。大規模改修を行うにあたり、今後の施設の在り方を考えながら、民間の資金とノウハウを活用するPPP/PFIの導入可能性を探る。令和6年度は、施設の現況調査と改修に向けた計画策定を行い、社会教育の拠点施設となるよう進める。

(スポーツ課長)

「地域スポーツ・文化芸術活動支援事業」は、令和6年度事業費15,026千円の内、スポーツ課分が13,328千円、生涯学習課分が1,698

千円になる。これは令和6年9月から中学校の休日の部活動が廃止となり、引続きスポーツや文化芸術活動を希望する生徒のために受入先として活動する団体の体制整備などに要する費用を補助するものである。補助金の内訳は「指導者の謝金」や「活動に要する消耗品」、「活動場所の使用料」、活動団体で指導者や生徒の管理を行う「システム構築費」など。令和5年度当初から中学生の受入が可能な団体と調整を行う中、必要となる事業費を計上している。

「どこでもスポーツ推進事業」は、スポーツ実施率の向上を目標に、スポーツ推進計画の基本理念のひとつ、「どこでもスポーツが楽しめるように」の推進のため、休日の公共施設の空きスペースを活用してスポーツイベントを実施する。具体的には市庁舎北側の「ごん吉くんひろば」で3×3バスケットボールの大会を計画しており、予算内訳は会場設営費や審判費用などの大会運営費など。

「大学地域連携スポーツ推進事業」は、令和4年度から始めた事業で、日本福祉大学と連携し総合型地域スポーツクラブの運営サポートや指導者派遣の委託をする。令和6年度からは中学校部活動改革もあり、指導者派遣に重点を置いて展開していく。

「新総合体育館建設事業」は、現体育館は老朽化が進み、近代体育館に求められる「するスポーツ」、「見るスポーツ」の水準を大きく下回る施設となっていることから新たに総合体育館の建設に着手するもの。令和6年度は、候補地の選定、施設機能や規模の検討、概算事業費算出など市民の皆様の意見をお聞きしながら、「基本構想」、「基本計画」の策定及び民間活力（PPP/PFI）の導入可能性調査も併せて実施する予定である。

「半田福祉ふれあいプール計画的改修事業」は、半田福祉ふれあいプールは、平成9年開設で老朽化が著しく、これまで設備はその都度の修繕等で対応してきたが、今後、予定されている小学校の水泳指導にも十分に対応できるよう、令和6年度は設備の大規模更新工事を実施するもの。具体的にはプールの主要な設備である給水ポンプや冷温水発生機の交換工事など。

（図書館長）

「図書館一般事務」については、ボランティアと協働し、継続して図書館サービスの向上に努めていく。また、令和6年度は、現在の図書館・博物館が開館して40周年となることから、これを記念して、半田市亀崎出身の絵本作家、間瀬なおた氏の絵本原画展及びおはなし会の開催を10月下旬から予定している。

「図書館資料整備事業」については、電子書籍も含めて一般書、児童書、雑誌等の図書資料の購入等にかかる費用で、前年度とほぼ同額の予算となっている。利用者のニーズに合った図書館資料を幅広く整備していく。

「地域資料等デジタル化事業」については、図書館が所蔵する貴重な郷土資料は、保存のためその多くは貸出ができず、館内での閲覧のみとなっている。これをデジタル化して公開することで、原資料を傷めるこ

となく、また、利用者も来館せずに関覧することができる。令和6年度は資料のスキャニングを実施し、令和7年度に「はんだ電子図書館」での公開を予定している。

(博物館長)

「文化財等公開活用事業」は、本物の山車の展示や博物館が収蔵している未公開資料等を活用し、市民の文化意識を高めるもので、データ化した収蔵資料の活用や文化財の担い手による講演等を行う。令和6年度の山車の展示は、乙川殿海道山の源氏車、岩滑義烈組の八幡車、岩滑西組の御福車を予定している。

「旧中埜家住宅整備事業」は、重要文化財旧中埜家住宅を後世へ継承するために必要な資料の作成や整備などを行うもので、学習映像資料として、旧中埜家住宅を紹介する映像と平成の保存修理の映像の製作委託、令和5年度に製作した棟札の展示ケースの製作委託の他、建物を火災から守るための炎感知器設置工事を行う。

「企画展開催事業」は、令和6年度は、夏の企画展として、「美しい鉱物の世界」を開催するほか、「半田市立博物館開館40周年記念展」として、開館以来博物館が収集してきた2万点を超える資料の中から厳選した貴重な資料約200点の展示や、毎年開催している「第39回知多工芸展」などを開催する。

(新美南吉記念館長)

「新美南吉童話賞事業」3,919千円については、予算にはあまり現れてこないが、来年度からインターネットで応募ができるようにする。若い世代は、パソコンで書いた作品を紙にプリントして郵便切手を貼ってポストに投函するということをやらずに思う人も多いため、今後も現在の応募数を確保していくうえで必要と考え、新たに対応する。

「企画展開催事業」3,314千円は、生誕110年も終えて、これから南吉への関心をあらたな層に広げていくため、異分野とのコラボレーションを積極的に行う。具体的には、春に環境問題の先駆者として知られるレイチェル・カーソンの著書「センス・オブ・ワンダー」と南吉作品の共通点を紹介する企画展を開催し、また夏から彼岸花シーズンにかけては人気シミュレーションゲーム「文豪とアルケミスト」とタイアップして、南吉の旺盛な読書について紹介する特別展を開催する予定である。

(桂委員)

学校地域協働支援員は、具体的にどのような活動をしていて、配置したことで学校の業務がどう変わったのか。

(学校教育課長)

役割としては、コミュニティ・スクールを推進するため、学校と地域との調整役を目指している。そのためには、学校や地域のことを十分に把握する必要があるが、現時点ではそこまで至っていないため、主に学

	<p>校側で地域との窓口となる教頭の事務補助をすることで、教頭が地域と関わる時間を捻出する役割をしている。</p> <p>(桂委員) 宮池小学校のコミュニティ・スクールに関わっているが、地域には多くの力のある方がお見えになって、いろいろな活動をされている。その方々と学校とのパイプ役になる方がいれば、コミュニティ・スクール事業がますます活発になっていくと思う。他の学校にも配置されるとのことであり、今後の活躍に期待する。</p> <p>(学校教育課長) 本来の役割ができるようになっていけるよう支援していく。</p>
<p>3) 寄附、後援願等</p>	<p>(学校教育課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3団体より寄附。 (内訳：ワイヤレス音響セット、カラー跳び箱、モルックセット、新美南吉童話選集『あかいろうそく』の挿絵原画。 ・ 19件の後援名義を許可。
<p>4) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等</p>	<p>(指導主事)</p> <p>令和6年2月20日～令和6年3月22日の交通事故・問題行動等について。</p> <p>交通事故：3件 3月6日(水) 1件 3月11日(月) 2件</p> <p>問題行動(被害)等：2件 2月28日(水) 1件 3月9日(土) 1件</p> <p>交通事故以外の事故：1件 2月24日(土) 1件</p> <p>学校等被害：0件 不審者情報：1件 3月13日(水) 1件</p>
<p>5) 令和5年度退職管理職・教職員辞令伝達式及び令和6年度半田市教職員受入式等</p>	<p>(主任指導主事)</p> <p>令和5年度退職管理職・教職員辞令伝達式を3月29日(金)8時30分から、管理職は教育長室にて行う。対象となる管理職は青山中学校の吉戸校長先生、1名。なお、教育委員会からの出席者は、教育長を始め、部長、学校教育課長、主任指導主事の4名。</p> <p>一般教職員の辞令伝達式については、大会議室にて行う。対象となる教職員は、乙川小学校の近藤先生を始め、8名。教育委員会からの出席者は、先程と同じ、教育長を始め、4名。</p> <p>買上採用等教職員の退職辞令伝達式については、12時45分から、教育長室で行う。対象となる教職員は、亀崎小学校の橋本校長先生、1名。</p>

	<p>橋本校長先生は、一旦、愛知県教育委員会採用の身分を退職し、愛知教育大学での採用となるため、伝達式にて退職辞令を手交するものである。教育委員会からの出席者は、先程と同じ、教育長を始め、4名。</p> <p>「令和6年度管理職発令通知式」は、4月1日（月）10時30分から教育長室で行う。対象となる管理職は、乙川小学校の船津校長先生を始め、校長先生6名と、教頭先生8名、事務主査1名。この式には、委員のみなさまにもご出席をいただくので、当日、10時20分までに教育長室へお越しください。</p> <p>教職員受入式については、11時から大会議室で行う。この式については、委員のみなさまにもご出席をいただくが、昨年度同様、学校教育課以外の課長、館長、所長の皆様には出席いただかないで行う。式の流れについては、市民憲章の唱和に続いて、新転任者を一人ずつ呼名して紹介する。教育委員会の式辞は、式後に教育長より講話をいただくので、ここでは割愛する。来賓祝辞では、市長よりお言葉をいただき、その後、受入教職員代表が誓いの言葉を述べる。来賓・事務局職員紹介では、市長、教育長、委員の皆様、部長、学校教育課長、指導主事とする。学校紹介は、校長先生に自己紹介をしていただく。</p>
<p>6) 令和6年度 半田市立小中学校・幼稚園訪問 実施計画（案）</p>	<p>（主任指導主事）</p> <p>学校訪問、幼稚園訪問の計画案をお示しする。基本的には、昨年度、訪問された学校や幼稚園は避けて、計画を立てた。また、ここ数年の資料を見て、しばらく訪問されていない学校から割り振った。併せて、連続した週に訪問していただくことを極力避けるなど、なるべく委員の皆様が窮屈な日程にならないように配慮した。なお、来年度も、学校教育課の職員1名も学校を訪問するようにし、教育現場の状況を把握し、職務に生かせるようにしたいと考えている。また、来年度については、阿久比町からの応援の要請があったので、西尾指導主事が東部小学校へ訪問する予定である。</p>
<p>7) 令和6年度 研究委嘱校等</p>	<p>（主任指導主事）</p> <p>国からは、来年度新たなものとして、「地域学校協働活動推進」に係る文部科学省表彰について、宮池小学校が該当している。</p> <p>県からの委嘱である「キャリアスクールプロジェクト」は、小学校ではさくら小学校、中学校は全中学校にお願いしている。また、来年度新たなものとして「愛知県学校給食優良学校」を乙川中学校に、来年度から3年のものとして「校内教育支援センター整備推進事業」を半田中学校に、それぞれお願いしている。</p> <p>また、市の各課や企業からの事業に変更はないが、委嘱する学校は変更してお願いしている。</p> <p>（堀崎委員）</p> <p>半田中学校に委嘱される「教育支援センター」は、具体的にどのような事業なのか。</p>

	<p>(主任指導主事) 校内に、半田市ではマーキュリーとして設置している教育支援センターを設置し、そこに専任の教員を配置する。併せて支援員も配置する。 目的は、学校復帰ではなくて社会復帰を目指した事業である。今までも校内にはサポートルームや別室と呼ばれる部屋があったが、これは主に教室復帰を目指していた。しかし、今回の教育支援センター整備事業は、社会復帰を大きな目標として進めていくものである。</p> <p>(堀崎委員) いきなり社会復帰というのは、イメージしにくい。</p> <p>(主任指導主事) 県が進める事業のモデル校として参加するもの。今後、具体的なことも示されると思う。</p>
<p>8) 令和6年度 教職員の研修予定</p>	<p>(主任指導主事) 令和6年度、半田市教育委員会として実施する主な研修予定について。 1つ目は、4月早々に教職員のパソコン基本操作研修会。半田市に初めて赴任した教職員を対象とし、パソコンの基本操作研修を実施する。 2つ目は、QUテスト研修会。先ほどの不登校対策事業の中にもあったQUテストを小4、中1・2の担任向けに実施し、その活用方法について、QUスーパーバイザーの天野氏にご講演いただく。 3つ目は、生徒指導総合連携事業として保護司会と共催で行う。「子どもを真ん中においた世帯丸ごと支援を目指して」とのテーマで、講師に半田市社会福祉協議会 事務局次長・CSW 前山氏をお招きして、市内の幼小中学校から5名以上の参加を募って行いたいと考えている。また保育園やこども園にも参加を呼びかける予定である。 4つ目は、半田を知る会。新任の教職員を対象とした初任者研修(地域と教育)の中で実施する。 5つ目は、半田市教育研修会です。夏の研修はローテーションで行っており、来年度は研修会となる。8月23日(金)・26日(月)の2日間、乙川中学校を会場に行う。2日間で30講座ほどを準備し、教員がその中から選択して参加する。 最後は、半田市教育講演会。本年度ご講演をいただき、好評であった工藤勇一氏に再度ご講演をいただきたいと考え、調整をしている。</p>
<p>9) 令和6年度 半田市学校医・ 学校歯科医・学 校薬剤師の委嘱</p>	<p>(学校教育課長) 令和6年度の「学校医、学校歯科医、学校薬剤師」については、それぞれ、医師会等から推薦された方で、教育委員会から委嘱する。</p>
<p>10) 「全国学力・ 学習状況調査」 に関する要望書</p>	<p>(主任指導主事) 半田市教育組合から要望書が提出されたので紹介する。 なお、令和6年度の全国学力学習状況調査は、令和6年4月18日(木)に実施する。実施教科は国語、算数、数学に加えて質問紙がある。</p>

<p>11) 令和6年度 地区公民館職員 の委嘱</p>	<p>(生涯学習課長) 職員は一覧のとおりで、選任にあたっては、地域の公民館運営委員会等からご推挙いただいている。</p>
<p>12) 令和6年度 地区公民館の臨時 開館日・臨時 休館日</p>	<p>(生涯学習課長) 公民館条例施行規則第5条により、地区公民館の休館日は、年末年始および月曜日で、月曜日が祝日のときは、その翌日とすると定めている。そのような中で、地域の特性に合わせ、月曜日以外を休館日としたり、地域の行事等に合わせて臨時の開館日や休館日を設定したりと、柔軟な運用を行っている。 令和6年度も、平地、岩滑、協和、成岩の4つの公民館で休館日を変更する。表の中では、その他の臨時休館日・臨時開館日を記載してある。 市ホームページや公民館内への掲示などで、利用者への周知を行う。</p>
<p>13) 令和6年度 学校施設開放管 理指導員の委嘱</p>	<p>(生涯学習課長) さくら小学校の生涯学習施設の管理指導員については、記載のとおりである。生涯学習施設は、休日や夜間に、学校施設を活用して地域住民の生涯学習の場として開放しているもので、地元の自治区長から推薦していただいた方に委嘱している。さくら小学校管理指導員は、本来、瑞穂区、半田東区、県住区から一人ずつ選出することとしてきたが、県住区からの選出が難しいとのことから、関係三区の区長と調整し、今年度に引き続き半田東区から二人選出していただいた。</p>
<p>14) NEWスポ ーツイベント 『3×3バスケ ットボール大 会』の開催</p>	<p>(スポーツ課長) この事業は、先程の主要事業の概要の中で「どこでもスポーツ推進事業」として説明させていただいたものである。 開催日は5月26日(日)で、市役所庁舎北側の「ごん吉くんひろば」での「3×3バスケットボール」大会を始め、来客用駐車場などを使い、生涯学習課の「まちなかアート」や産業課の「農業マルシェ」を同時開催する予定で現在、最終調整をしている。 「3×3バスケットボール」大会の参加者募集は半田市報4月号やHPに掲載するほかSNSを活用し、広報していく。</p>
<p>15) 令和6年度 半田市弓道教室 の開催</p>	<p>(スポーツ課長) 半田市弓道教室は毎年開催しているもので、中学生以上の弓道初心者の方を対象に、半田市弓道協会様のご協力をいただき、半田市営弓道場において、5月から6月にかけて、計12回の開催を予定している。 受講料は保険代など、2,400円で、定員は20名、4月5日からスポーツ課にて先着順で受付を行う。市民への周知は市報4月号及びHPにて実施する。</p>

<p>16) はんだシティマラソン 2024 の協賛企業・団体の募集</p>	<p>(スポーツ課長)</p> <p>はんだシティマラソンは「はんだスポーツの日」である毎年11月の第一日曜日に開催しており、令和6年度は11月3日に開催する予定。</p> <p>今回の協賛企業・団体の募集は、円滑な大会運営のために、協賛金や物品を募集するものである。</p> <p>協賛の特典として、パンフレットや応援グッズに協賛者の名称の掲載や、チラシやクーポンの封入、大会会場への横断幕やブースの設置のほか、高額協賛者には大会名の「冠」付与やゼッケンに名称の掲載などの特典が与えられる。</p> <p>募集は半田市報やHPに掲載するほか、これまでに協賛いただいた企業や団体様に直接ご案内する。</p> <p>なお、大会の開催方法等は、現在、実行委員会で協議しているため、決定次第、改めてご報告させていただきます。</p>
<p>17) 令和6年度 新美南吉記念館 半田市民特別観 覧券の発券及び はんだ市報への 掲載</p>	<p>(新美南吉記念館長)</p> <p>新美南吉記念館には全国からお客様が来られるが、半田市民の来館が全体の1割程度に留まっているのが課題となっている。</p> <p>そこで、少しでも市民の来館者数を増やして南吉を改めて知っていただき、半田の誇りとして市民からも発信していただくため、半田市使用料条例第6条の規定を準用し、市民特別観覧券を発行する。</p> <p>具体的には、1枚で2名まで無料で観覧できる券2枚を、はんだ市報4月号に掲載する。</p>
<p>18) 各種事業 ①令和6年度教 育部イベントラ リー「ひとつな ぎ」の開催</p>	<p>(博物館担当者)</p> <p>令和6年度より、「教育部イベントラリー」という新たな取り組みを開始する。</p> <p>この取り組みのテーマは「ひとつなぎ」。このテーマには、各課・館のイベントをつなぐという意味での「ひとつなぎ」と、イベントの参加者・開催者を問わず人と人をつなぐという意味の「ひとつなぎ」という2つの意味が込められている。</p> <p>この取り組みの目的は、各課・館が実施するイベントの参加者を中心に、その興味・関心の対象を教育部全体（他課・館）のイベントに広げていく仕掛けづくりを行うことで、教育部全体における集客力を高めることである。</p> <p>「ひとつなぎ」をテーマに、部内で実施イベントについての共有を図り、直近に実施する他課・館の類似したイベントを紹介したり、内容に応じて同時開催を検討したりするなど、一体的なイベントづくりを展開する。また、チラシへの掲載内容やSNS媒体等の活用について、各々の情報を共有することで、今よりも効果的・効率的な周知方法を検討し、随時実行していく予定である。</p> <p>さらに、今後はデジタル媒体を中心とした周知を行い、効果的な広報活動を促進できればと考えている。また、来年度は教育部での挑戦ということになるが、将来的には他の部署も交えた「ひとつなぎ」へ拡大できればと考えている</p>

(生涯学習課担当者)

本「イベントラリー」は、小学生とその保護者を主な対象としており、対象者が気軽に参加できるよう1年間のイベントを四期に分けたラリーを行う。

チラシ裏面には、第一期の対象イベントをすべて掲載しており、各イベントの欄にスタンプを押せる枠を設けている。こちらの枠には、対象イベントに参加することでスタンプが押印され、スタンプを2つ集める度に参加者に、イベント会場などで景品をお渡しする。なお、景品については、賞金などの高価なものではなく、コンサートチケットやはんだスポーツの日スポーツタオル、本のしおり、南吉すごろくなど、得たことをきっかけに子どもたちのその先につながるものをご用意する予定である。

また、これまで各課・館それぞれで魅力的なイベント事業を展開してきたが、効果的・効率的な周知という面でまだまだ足りていないこともあり、参加人数が募集定員を下回る事例が生じている。このことを受け、各課・館のSNS媒体等の活用方法について見直しを図った。

SNS媒体の活用方法について、イメージがしやすいようスポーツ課の視点でご説明すると、まず、5月26日開催「バスケ&ニュースポーツ」のイベント前告知は従来通りに実施し、イベント終了後には開催した様子を投稿すると同時に、次にラリーの対象となる生涯学習課での「音楽マルシェ」の告知を併せて行うというもの。

(スポーツ課担当者)

各課・館は充実したイベントを実施しているが、周知の面でより多くの方に知っていただいたり、継続して関連するイベントに来ていただいたりすることができていなかった。

より多くの方に知ってもらい、より多くの体験してもらい、それを教育委員会内で共有し、ゆくゆくは全庁的に広げていきたい。

(生涯学習課担当者)

新しいイベントを企画したのではなく、既存のものを生かしてどのようにスキルアップ、ブラッシュアップしていくかを考えた取り組みである。

(正村委員)

わくわくするなと思った。若い方たちの発案を大事にしたい。

(新美委員)

例えば3×3のバスケットボールだと、試合に出なくてもスタンプを押してもらえるのか。受付で、見に来ましたよと言ってチラシを見せればいいのか。

(スポーツ課担当者)

このイベントでは、3×3バスケットボールとは別にニュースポーツの体験会を開催しており、これは事前申し込み不要で当日誰でも参加でき

	<p>る。3×3バスケットボールの試合への参加に関わらず、このイベントに参加していただければスタンプを押す。</p> <p>(新美委員) 予算はあるのか。</p> <p>(生涯学習課担当者) 今年度は、新たな予算は計上せずに実施する。</p> <p>(新美委員) いい企画であるが、きちんと予算をとって、子どもたちがわくわくするような豪華な景品にすると、もっと参加者も集まりやすいのではないかと思う。</p> <p>(生涯学習課担当者) 今回は予算を計上せずにやれることをやってみようという発想で始めた。事業が始まってから、ある程度の手応えを感じた段階で、令和7年度の予算と事業の継続について改めて考えていきたい。</p> <p>(久米委員) とても良い企画だと思うが、例えばイベントに行けなかった人にPRする手段の一つとして、当日の様子を市役所1階のロビーのモニターに動画で流してはどうか。</p> <p>(生涯学習課担当者) 参考にさせていただく。</p> <p>(教育長) 教育部が一つになって横の繋がりをさらに深めながら実施する新たな取り組みであり、応援していただければと思う。また、今後の展開として教育部から発信して市全体に広がっていくことを期待する。</p>
<p>②「令和6年度前期分 講座・イベント情報誌」</p>	<p>(生涯学習課長) この情報誌は、各種講座や、各課が開催するイベントなど令和6年度前期分の情報を取りまとめたものです。市民の皆様が、講座やイベントを幅広く探し、参加のきっかけにいただけるよう、公共施設で配布するほか、ホームページに掲載するなどしてPRしてまいります。</p>
<p>③「令和6年度ゲストティーチャー登録者リスト」</p>	<p>(生涯学習課長) 令和6年度も、芸術や食文化、健康など15分野の様々なジャンルの中から、全131講座の登録をいただいた。 ゲストティーチャーは、小・中学校、幼稚園・保育園、公民館などにおいて活動されている。令和5年度は、新たな取組として、ゲストティーチャーPR方法を、この冊子だけでなく、講座内容や活動の様子を広報する</p>

	<p>3分ほどのPR動画を作成し、HPへ掲載した。現在はゲストティーチャー3名、5つの講座の動画をYouTubeで配信している。動画を見て興味をもっていただき、ゲストティーチャーの活用促進につなげていく。</p>
④「まなびとゼミ前期受講者募集」	<p>(生涯学習課長)</p> <p>ゲストティーチャーが開催する講座の受講者を募集する。今回は、講座内容が重ならないように、人気のある講座と初めて開催する講師を優先に選んだ。まなびとゼミは、これまで前期・後期・夏休みと年3回開催していましたが、令和6年度は、後期をやめて企業ゲストティーチャーの講座2本を開催する予定である。</p>
⑤「あかちゃんとしょかん」ボランティア養成講座	<p>(図書館長)</p> <p>3か月児健康診査時に実施している「あかちゃんとしょかん」で活動するボランティアを確保するための「養成講座」を4月24日(水)13時30分からと図書館本館で開催する。定員は20名で先着順となる。4月9日(火)から申し込みを受け付ける。</p>
⑥ 亀崎図書館「音読教室はじめの一步～新美南吉の世界～」	<p>(図書館長)</p> <p>「音読教室はじめの一步」を4月23日(火)10時30分から亀崎公民館で開催する。年3回開催している「オタツシャ音読教室」の入門的な講座となる。申込は不要で、どなたでもご参加いただける。</p>
⑦「木目込みでちりめん椿を作ろう」	<p>(博物館長)</p> <p>知多工芸展の関連イベントとして、期間中の5月5日(日)に、今年度の知多工芸展ポスター作品を手掛けた佐野景子氏を講師に迎え、木目込みと呼ばれる人形作りの手法で、ちりめん布の椿の小物を制作するワークショップを開催する。</p>
⑧「旧中埜家住宅で組紐を体験しよう」	<p>(博物館長)</p> <p>昨年に引き続き、旧中埜家住宅を会場として、日本の伝統工芸品である「組紐」を体験する講座を行う。5月10日(金)と11日(土)に、桐華きもの学院の花井佐知子先生を講師に迎え、組紐の手順を丁寧に教えていただきながら、20cm程のストラップをつくる内容となっている。</p>
⑨企画展「君は即ち春を吸いこんだのだ～南吉のセンス・オブ・ワンダー」の開催	<p>(新美南吉記念館長)</p> <p>レイチェル・カーソンの著書「センス・オブ・ワンダー」と南吉作品の共通点を紹介する企画展を4月13日(土)から開催する。</p> <p>センス・オブ・ワンダーとは、「この世の神秘さや不思議さに目を見はる感性」という意味で、見るもの触れるものすべてが初めての子どもたちが豊かに備えている。これを大人になっても失わなかった文学者として宮沢賢治、金子みすゞ、まど・みちおなどが挙げられるが、南吉もまたその一人である。</p> <p>展示会では、南吉の自然に対する豊かで鋭い感性とそこから生まれた作品について、レイチェル・カーソンとの共通点や師である北原白秋からの</p>

	<p>影響などを通してご紹介する。</p> <p>なお、資料の通り、会期中には展示解説をするミュージアムトークや朗読会など、関連のイベントも行う。</p>
⑩「新美南吉記念館だより」第224号の発行	<p>(新美南吉記念館長)</p> <p>2月に行った新美南吉童話賞表彰式の様子や受賞者へのインタビュー、詩を通して南吉を紹介する本を書いた方のコラムなどを掲載している。</p>
教育委員からの意見提言等(1)	<p>(桂委員)</p> <p>前回の定例会で、横川小学校や亀崎小学校で子どもの居場所に関する一体的な施設を整えるという話があった件について、不登校の子どもたちの居場所の一つとしても活用できないかと考えていた。</p> <p>マーキュリールームやヴィーナスルームのような適応指導教室やフリースクールを新たに立ち上げるには場所や人員など課題が多いと思うが、今後整えていくそれらの場所を、例えば週に1日だけでも不登校の子どもたちの居場所にできないだろうか。不登校になると人や社会と繋がる機会が少なくなるが、適応指導教室等が自宅から遠い子は通うためのハードルが高いため、各学校に居場所として通える場があるといい。人員配置についても、新たに委託する事業者に併せてお願いしたり、心の教室相談員を活用したり、新しい取り組みを始めるこのタイミングに、今あるものとの連携なども考えて、いろいろな視点で考えていただけるとありがたい。</p> <p>(指導主事)</p> <p>居場所を作りたいとは考えているが、人員配置などの課題もあって、なかなかできていないのが現状。</p> <p>(学校教育課長)</p> <p>横川小学校や亀崎小学校にこれから整えていく子どもの居場所は、学童保育、児童センターを学校敷地内に集約するものとして考えていた。放課後、不登校の子どもたちも関係なく自由に通ってもらうことができる。</p> <p>ただ、この事業については、子ども育成課が所管するため、今いただいたご意見は伝える。</p>
次回開催等	<p>(事務局)</p> <p>4月定例教育委員会 日時：4月23日(火)10時00分～ 場所：半田市役所4階 庁議室</p> <p>(教育長)</p> <p>3月定例教育委員会を終了する。</p>

〈 閉会 12時15分 〉